

令和 7 年 第 8 回
紀の川市教育委員会定例会議事録

- | | |
|--------|---|
| 1 開催日時 | 令和 7 年 8 月 20 日(水)午前 10 時 38 分～ |
| 2 会 場 | 紀の川市役所 4 階 402 中会議室 |
| 3 出席者 | 鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹 |
| 4 欠席者 | |
| 5 出席職員 | 教育部長 長田和美・教育審議監 岡本紹子・教育推進監 杉本太・
次長兼教育総務課長兼学校再編推進室長 柑本浩至・教育総務課副
課長 谷福靖司・生涯学習課長 小西晴久・次長兼生涯スポーツ課
長 山中邦弘・統括指導主事 松尾千鶴・主任人事主事 森口裕介・
主任指導主事 中嶋美沙・主任指導主事 木下豪人・教育総務課副
主査 田中奈々 |
| 6 傍聴者 | なし |
| 7 協議事項 | |

◎開会の宣告

○教育長

改めまして、皆さんこんにちは。

先程の会議に引き続き、令和 7 年第 8 回の紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

まず、日程第 1、会議録署名委員の指名につきましては、長谷委員と小川委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようでございますので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

続いて、日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、私のほうから 1 点報告させていただきたいと思います。

例年のことになりますけども、中学校の総合体育大会が 7 月中旬から地方予選が始まって、県大会が 7 月の下旬、近畿大会が 8 月上旬、その後全国大会がございます。

紀の川市内で全国大会に出場する生徒について報告させていただきます。

今年は柔道競技で 2 名出場していただくことになっております。1 人は男子の 81 キロ級で、貴志川中学校 3 年生の西田さんと、同じく男子の 66 キロ級で貴志川中学校 3 年の森田さんがそれぞれ県大会で優勝して、柔道の場合は優勝された選手が全国大会に出場することになります。柔道の全国大会は福岡で開催されます。

先日、学校へは激励に行かせていただいております。ちなみに、森田さんは去年も全国大会に出場して 2 回目ということで、それぞれ頑張ってきてくださいとお話をさせていただいております。

以上、私のほうから諸般の報告 1 点だけさせていただきましたが、ご質問とご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、諸般の報告については終わります。

◎議案第 32 号について

○教育長

それでは、日程第 4、議案上程。

議案第 32 号、令和 8 年度使用教科用図書について説明を求めます。

○統括指導主事

【令和 8 年度使用教科用図書について説明】

○教育長

ただ今統括指導主事から説明がございましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がございませんので、議案第 32 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 32 号、令和 8 年度使用教科用図書については承認されました。

◎議案第 33 号について

○教育長

続きまして、議案第 33 号、令和 7 年度一般会計補正予算（教育部関係）について説明を求めます。

○教育総務課長

○生涯学習課長

【令和 7 年度一般会計補正予算（教育部関係）について説明】

○教育長

ただ今教育総務課及び生涯学習課から説明がございましたが、これについて何かご意

見・ご質問等はありませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 33 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 33 号、令和 7 年度一般会計補正予算（教育部関係）については承認されました。

議案については以上です。

◎「少年メッセージ 2025」和歌山県大会の結果について

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項。

「少年メッセージ 2025」和歌山県大会の結果について説明を求めます。

○生涯学習課長

【「少年メッセージ 2025」和歌山県大会の結果について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はありませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見がないようですので、報告事項につきましては以上となります。

◎企画展「紀の川市のあゆみ」について

○教育長

続きまして、日程第 6、その他に移ります。

企画展「紀の川市のあゆみ」～新しい時代をきりひらいた先人たち～について説明を求

めます。

○生涯学習課長

【企画展「紀の川市のあゆみ」～新しい時代をきりひらいた先人たち～について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。
(発言する者なし)

◎指定管理者決算報告について

○教育長

特に意見がないようですので、続いて、指定管理者決算報告について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【指定管理者決算報告について説明】

○教育長

ただ今説明がありました。これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

○A 委員

事業報告書のなかに施設を活用した事業の実施状況（1）サービスプログラムとあります。

全体的にサービスプログラム実施回数は30回程度です。キッズ体操、ジュニア体操はかなり盛況に思いますが、卓球、フラダンス、いきいき身体づくり、スポーツウェルネス吹矢、親子体操は参加者が少ないようです。卓球は1回平均15～6人。フラダンス、いきいき身体づくり、スポーツウェルネス吹矢、親子体操は1回平均10人を下回っています。次のページの項目で、テニス（平日）では実施回数53回で延べ参加者数が125人。次に、テニス（土日ナイター）で、実施回数が3回で延べ参加者数4人ということは平均1.3人で、コストパフォーマンスに合っているのかという問題があります。

キッズ体操、それからジュニア体操は、回数を増やしてもいいと思うような状況ですが、プログラムによってはあまり参加がないものもあって、令和6年度に限ったことではなと思います。このあたりは、やはり改善していかないといけないと思います。

このような状況であれば、市民に開放して使用してもらったほうが、市民も自由に使い

やすと思います。私も、使いたいと思った時に見てみると、既に埋まっていることが多いです。指定管理者の事業で市民が使えない時に、1～2人でテニスをしているとなると、やはり改善すべきところは改善を申し入れていかないと、市民目線から見るとどうかと思います。

それから、決算報告で先程説明をいただきましたが、令和6年度の収入合計が1億2,168万9,194円、支出合計が1億2,746万3,212円ということで、収支はマイナス577万4,018円となっております。

このマイナス577万4,018円はどこが負担するのですか。

○生涯スポーツ課長

まず始めに、スクール関係の話ですが、これは去年もお話させてもらったと思いますが、人数の少なさというのは、認識させていただいております。

まず指定教室に関しましては、以前から紀の川市の生涯スポーツ課が行っていた教室を引き継いでもらった内容になっておりまして、これにつきましても当然市民ニーズにに応じていけるように調整してもらえるようにお話はさせていただいております。

例として、フラダンスにつきましては時間帯の関係により、参加される方が少なくなってきたということを踏まえて、令和7年度からフラダンスに代わってピククルボールというアメリカ発祥のスポーツの教室に変更していただいております。

続いて、次のページのミズノさんが考えてくれている教室ですが、人数的に少ないというのは十分承知はしてくれていますが、やはりある程度の年数を重ねて人数が少なくても事業をしていかないといけないという思いがあるということです。

これに関しまして、参加者が少ないのであれば決算のようにマイナスも出ますので、項目や内容等を見直して変更してくださいということは、生涯スポーツ課から指示等はさせていただいております。ただ、令和6年度についての結果はこの状況となっておりますので、今後また引き続き指定管理者の協議を行う場では、その旨指導して対応してもらえるようにしていきたいと思っております。

また、そのマイナスの分についてというところですが、今のところミズノさんに支出していただいているような状況となっております。

これにつきましても今後協議していき、あまりにもマイナスが増えるようであれば委託料の増額や補填などの話にもなりますが、令和6年度につきましてはこのように対応すると聞いております。

以上です。

○A 委員

ありがとうございました。

もう1点だけ。指定管理事業者がミズノさんになって令和7年で4年です。当初5年

計画ということで、このまま残り 1 年も人数の少ないスクールを続けても、飛躍的に参加者が増えるということは想定しにくいと思いますが、令和 9 年度からはどうされる予定ですか。

○生涯スポーツ課長

今後庁内の関係機関で協議を行い、どうしていくかを決めていく予定です。

○A 委員

市民体育館をできるだけ活性化しよう、利用者数を増やしていこうということで 5 年間経過して、そのデータを十分に活かして年に約 1 億円支出しているわけです。当然市が管理・運営していても経費はかかりますが、ミズノさんに対してそれだけ支払っている価値があったのかどうかも検証していただいて、新たに検討を重ねていただければと思います。

以上です。

○生涯スポーツ課長

委員がおっしゃる通り検証も当然必要だと考えております。ただ、利用者数は増えているところでございます。

これはメインアリーナ含めトレーニングプラザ、グラウンド、テニスコート等々全部含めて増えています。先ほども説明したとおり免除団体の利用が増えています。空調設備のある体育館は重宝されまして、空調代を払ってでも利用したいという免除団体が増えてきていますので、そのような形で利用料収入が減ってきています。その上、物価高騰により空調代を含めた光熱水費がかなり増額しています。

これはミズノさんにとってもかなり痛い話だということは聞かしてもらっていますので、今後も協議を引き続きやっていきながら、お互いウィンウィンになるような関係で調整できればとは考えております。また引き続きご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

その他何かございませんか。

○B 委員

関連して、今現在として担当課としてウィンの状態にあるという判断でしょうか。

○生涯スポーツ課長

施設の利用人数が増えているというのは実績として出ていますので、それについては

非常にありがたく思っております。

ただ、その他の維持管理や委託料の金額については、庁内で協議を行い、現状を精査しながら、今後の対応についても前へ進めていきたいと生涯スポーツ課のほうでは考えておりますが、今言われたようにウィンウィンとは言いにくい状況ではあるので、何とか改善できるように考えておりますので、またご意見等いただけたらと思います。

○B 委員

利用者数が増えているということがミズノさんによる効果であるというのはなかなか難しいと思います。ミズノさんでなくても恐らく増えているし、A 委員がおっしゃったように、スクールの部分を行わずに市民開放していれば、もっと増えているのではと思います。

ですので、指定管理者としてミズノさんが入ったことによる成果を測る指標として、利用者数は適切ではないと思うので、もう少し広い観点から、皆さんが聞いて納得できる指標でご説明いただけるように、今後更新も近いということですので整理をいただければありがたいと思います。

以上です。

○生涯スポーツ課長

去年も同様のお話をいただきましたが、予算ベースの数字等も当初の令和 4 年度にプロポーザルで出てきた収支予算計画のまま表示いただいております。

これにつきましても現況に近い数字で示してほしい旨もお伝えさせていただきましたが、去年の 10 月にミズノさんの中の内部異動等があり、後任の方への引き継ぎがうまくいかなかったと聞かせていただいておりますので、それも踏まえてもう少し説明しやすい資料等も提出していただけるようにこちらからお願いしていききたいと思います。

ご了承いただければと思います。

○教育長

その他で何かございませんか。

○C 委員

修繕費の上限が 200 万円だと説明があったと思いますが、ちょうど 200 万円に合わせてきています。この修繕も 3 月近くになって色んな修繕をされているようなイメージがあって、誠意を持った修繕なのかと少し考えてしまいます。

修繕についてもどの部分がどのように修繕されたか、チェックはされているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長

当然相談の上で対応はしていただいております。また、1事業20万円に収まらない修繕も当然ございますので、その分については市のスポーツ課のほうで一般会計のほうから対応して修繕のほうを行ってございます。

○教育長

その他でご意見・ご質問ございませんか。

○A 委員

市民体育館の件だけではないですが、先程課長からも空調のある施設を求めるニーズが高くなってきているという説明がありました。まさにその通りで、もう6月中旬以降から9月頃ぐらいまでは、もう大会をするとなったら空調がある施設でないといけないような状況です。県内でもそういう施設は本当に少ないので、当然ニーズが増えてくると思います。

まず、夏場は熱中症警戒アラートがほとんど毎日出ています。空調があるところは警戒アラートが出ていれば費用を払って使うことができますが、警戒アラートが出ていても、空調設備のない他の社会体育施設、学校体育施設の場合はそのまま使用していると思います。

可能な限り水分補給や塩分補給、休憩等も入れて活動はしていますが、警戒アラートが出ているなかで十分配慮しながら運動をしているにも関わらず熱中症が出たとなると、責任の所在はどうなるのかと疑問に思います。生涯スポーツ課長だけの話ではなく、日々悩みながら活動していますがいかがでしょうか。

○生涯スポーツ課長

委員がおっしゃる通り、その辺りについて利用団体から問い合わせはいただいております。ただ、生涯スポーツ課としても注意喚起として、体育館の入り口や中にも、熱中症アラートが出ていればこまめな水分補給や十分な休憩等の対応をお願いする旨の書面・ポスター等は掲示させてもらっていますが、絶対に止めてくださいとまでは言い切れていないのが実情です。あとは自己責任でお願いしますとしか言いようがないので、各々の対応で何とかお願いしたいというのが現状となっております。

○A 委員

自己責任でということですが、市の公的な施設を利用して活動しているので、それでいいのかというところです。

日中の午前10時ぐらいから夕方までの太陽が出ているうちは温度が高く、外で活動するのが危険なくらいになっています。

指導者はテントの影で指示をしていて、時計を見ながら 30 分経てば水分補給をさせることは考えていると思いますが個人差があるので、我々も少し検討しないといけないのかなと感じています。自己責任でお願いしますで通るのかどうかも、少し心しておかないといけないのかと考えております。

○教育長

学校では WBGT の暑さ指数計を置いています。

○A 委員

暑さ指数が 31 になると危険と表示されます。

○教育長

危険な場合は警報音が鳴るので、それで各学校で判断しながら部活動をしています。

○A 委員

活動される方は皆、指数計を持っていると思います。それぞれ気温・湿度・輻射熱等があって研究はされていると思いますが、指数がぎりぎりでも活動をする場合もあると思います。

○教育長

以前と比べると本当に暑くなって、教員も意識するようになってきているので、その辺りは各学校もだいぶ考えてくれていると思います。

○A 委員

学校やスポーツ少年団はもちろんですし、体育協会加盟団体には高齢者もかなりいるので、やはり公の施設を使っているのであればやはり何らかの質問等は出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長

他に何かございませんか。

○D 委員

令和 6 年度の収支報告書の中身で少し気になる点がありましたので、意見させてください。

先程からのご説明にありました、計画に対して実績の乖離があるというのは、事前の中期計画を引用しているものの実情が変わっているというところは理解できました。収入

が令和 5 年度実績に対して 255 万円程低下していることに対して、やはり光熱費、通信運搬費、手数料というのは今の経済の流れで、来年も再来年も高騰していくというのは予測できると思います。

それに伴って当然人件費も上がっていくのが自然な形だと思いますが、令和 5 年度に対して令和 6 年度は人件費が下がっているというところで、何かしらの意図がある可能性もあると思いました。

そうした時に、収入が下がっているので経費を削減しようとした時に、ここに何かしらの考えがあった場合に、今後体育館の運営に対しての対応力の低下や質の低下に最終的につながっていく可能性も出てくるのが少し心配に思いましたので、この辺り来年度以降どうなのかなというところがあります。

それに伴って、利用料金も見直していく必要もあると思いますが、当然市の行政サービスになりますので、あまり価格の変更もしにくいというところもあるかと思いますが、ある程度の受益者負担も考えの中に入れる必要も出てきていると思いますので、その辺りのバランスはこれから検討の必要があると感じました。

以上です。

○生涯スポーツ課長

委員おっしゃられる通り、その辺りのバランスは十分考えていきたいと思いますが、利用料等につきましては条例で定められている金額がありますので、それ以内であればという形でミズノさんとは協議させていただいております。

今後についてですが、高騰していく支出についても協議はさせていただいております。質の下がらないような形で、アルバイトの方も地域住民の方を活用いただいているところもありますので、それも含めて今後も全体的に調整を行っていきたいと考えております。

また、最後にありました受益者負担の関係につきましては、前回から引き続いて関係機関で調整等は現在も行っておりますので、対応できるように協議していきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○D 委員

わかりました、ありがとうございます。

○教育長

他に何かございませんか。

○B 委員

私も収支報告書の中で少し教えていただきことが 1 点と、検討いただきたいことが 1

点あります。

教えていただきたいところですが、券売機はリースであったように記憶しているのですが、いかがでしょうか。もう購入したものなのかどうかというのをお聞きしたいです。

検討いただきたいのが、全体の支出のうち約 3 分の 1 が委託料になっていますが、この委託料の設定している数字がそもそも妥当なのかという部分を市としても検討する必要がありますので、これは今後検討いただきたい事項です。

まずは券売機の件を教えていただければと思います。

○生涯スポーツ課長

券売機はリースになっています。元々市が直営でやっていた時点での機械をそのまま利用していただいているので、リースになっていると思います。

○教育長

B 委員。

○B 委員

そうであれば、この修繕工事費に新札対応や補修は出てこないです。一般的に、リースで頼んでいる時はリース業者が入れ替えて対応していくものです。今回の件は機械に手を入れて新札対応にしていると思いますが、本来負担すべきものではないので、この辺りもややこしいものが入っていると思います。だいたいリースの場合は修理も含んでいるので、少し違和感があるところです。

○生涯スポーツ課長

ミズノさんだけでなく他の社会体育施設や都市公園施設についても券売機を置かせていただいています。そのリース料等の中にその新札対応についての費用は含まれていないというのを今回聞かせていただいて、社会体育施設も生涯スポーツ課で改修等を行っています。

○B 委員

現状そういう契約であればやむなしかもしれませんが、絶対見直したほうがいいと思います。通常リースの場合、そういうことはほとんどの場合ないです。

以上です。

○教育長

他にございませんか。

(発言する者なし)

◎その他について

○教育長

ないようですので、以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外に何かござい
せんか。

事務局お願いします。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は 9 月 25 日木曜日、午前 9 時 30 分からこちらの 402
会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○教育長

次回の日程についてでした。

他に何かございませんか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○教育長

それでは、ないようですので、これで第 8 回の教育委員会定例会の議事は終了いたし
ましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会 11 時 41 分